

平成18年12月25日

各位

オリコン株式会社
代表取締役社長 小池恒**事実誤認に基づく名誉毀損行為に対する提訴について**

一部報道にあった「ライター鳥賀陽氏への提訴」につきまして、改めて以下に弊社の見解を述べさせていただきます。

弊社は、ライター鳥賀陽弘道氏を、11月17日付で東京地裁に提訴いたしました。訴訟内容は、事実誤認に基づく名誉毀損行為に対する損害賠償ならびに謝罪の請求です。ただ、弊社の真意は、「明らかな事実誤認に基づく弊社への誹謗中傷」があったことを鳥賀陽氏に認めていただき、その部分についてのみ謝罪をしていただきたいというものです。

今回の提訴は、鳥賀陽氏が平成15年2月発売の週刊誌「AERA」のご自身の記名記事において根拠不明のまま弊社を誹謗中傷したことが発端にあります。本年3月発売の月刊誌「サイゾー」においても、弊社のランキングに対しての「明らかな事実誤認に基づく発言」、すなわち「オリコンは調査方法をほとんど明らかにしていない」「オリコンは予約枚数をもカウントしている」というコメントを鳥賀陽氏は寄せています。弊社は創業以来、調査方法を明示しています。調査店についても平成15年7月以降、WEBを含む弊社メディアで開示していますし、他社への取材にも応じています。また、創業時より予約枚数をカウントしたことはありません。弊社が問題にしている「明らかな事実誤認に基づく誹謗中傷」は、鳥賀陽氏のコメント部分のみに掲載されておりました。弊社が鳥賀陽氏に宛てた内容証明郵便に対する回答FAXの中で、鳥賀陽氏は、ご自身でコメントの内容を修正・編集された旨を述べており、自分が責任をもって行った発言と明言されています。これが鳥賀陽氏への提訴に及んだ理由です。また、鳥賀陽氏のマスコミへの影響力が決して小さくないことも我々は考慮に入れざるを得ませんでした。

ただ、我々の真意は損害賠償を請求することではありません。上記のとおり、鳥賀陽氏に「明らかな事実誤認に基づく誹謗中傷」があったことを認めてもらい、その部分についてのみ謝罪を頂きたいのです。その際には、提訴をすぐに取り下げます。このことについては、既に弊社WEBサイトで12月21日に表明しております。

今後、鳥賀陽氏から、ネガティブなご意見やご批評を頂いても弊社は甘受します。ただ、「明らかな事実誤認に基づく誹謗中傷」に対しては、今後とも確固たる姿勢での確な措置を講じて参ります。

以上

本件に関する問い合わせ先
オリコン株式会社 企業広報部 日高
TEL : 03-3405-5252 FAX : 03-3405-8189